

長浜3浜

Kouhou Nagahama 2019



余呉小中学校のみなさん

子どもたちを取り巻く 環境の変化

かつて、子どもたちは学校帰りに学年を超えて遊んだり、地域の大人に温かく見守られたりしながら、人との関わり方を学んできました。今、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、急激な少子高齢化や核家族化の進行、情報化の進展等が、家庭や地域社会の様々な面に影響を及ぼしています。

変化が激しい時代だからこそ、子ども一人ひとりの「生きる力」を確実に育んでいくことが求められています。

家庭や学校、地域社会の変化にともない、子どもの成長が2、3年早まっているといわれ、子どもの心身の成長・発達に応じた教育を行うとともに、地域の独自性を活かした学校づくりが求められています。

環境や時代の変化にあつた、よりよい教育環境を提供していくため、「長浜市の教育に関する大綱」に基づき、「つながり・つながり」をキーワードに、余呉地域では9年間の一貫した教育に取り組むこととしました。

施設一体型義務教育学校 余呉小中学校

特集 小中一貫教育による「つなぐ教育」

県内初の義務教育学校 開校から一年

平成30年4月、余呉小学校と鏡岡中学校が一つになって、県内初となる施設一体型義務教育学校「余呉小中学校（愛称 鏡岡学園）」が開校しました。

義務教育学校は、これまでの小学校と中学校という枠組みではなく、発達段階に応じた柔軟な指導を行うことができる新しい学校の形です。義務教育9年間を見通した教育課程の工夫によって、子どもたちの確かな学力の定着を図っています。

余呉小中学校では、学年を「学園〇年生」と呼び、従来の中学3年生は、9年生といえます。1年生から9年生までの子どもたちが、同じ校舎でともに学校生活を送る中で、多くの交流が生まれており、他人を思いやる気持ちの育成につながっています。

また、余呉小中学校では、子どもたちの豊かな人間性と社会性を育むために、学校や家庭だけでなく、地域との関わりも大切にしています。

今回の特集では、様々な「つながり」で、特色のある教育を推進する余呉小中学校の取組を紹介します。

※16ページの「市民からのメッセージ」の対象です。

4-3-2制で9年間をつなぐ教育

義務教育学校のメリットを活かし、全教職員がすべての子どもの学力向上と児童生徒理解に関わります。

- 1～4年生は学級担任、5、6年生では学級担任を主としながら一部の教科で専門教員による指導、7～9年生は全て教科専門教員による指導を行っています。
- 各ステージにステージ長（主任）を置き、ステージ全体の指導力を高めるとともに、他のステージと連携します。
- 音楽・美術・英語では、4年生以下でも学習内容の一部について専門教員が指導しています。

第1ステージ(基礎期) 1～4年生

ステージカラー 水色 「余呉の湖、水」

学びの基礎と基本的な生活習慣、集団生活の決まりを身につける

- 【学習面】
- 学習習慣・規律を確立する
 - 学び方を身につける
 - 興味・関心を持って学習や運動に繰り返し取り組み、自信を獲得する
 - 基礎となる学力・体力を身につける
- 【生活面】
- 基本的な生活習慣を身につける

第2ステージ(充実期) 5～7年生

ステージカラー 緑色 「豊かな緑、森林」

基礎・基本の確かな定着と教科への興味を広げ学習の自立をめざす

- 【学習面】
- 課題発見・課題解決力を育成する
 - 進んで計画的に学習する力を身につける
 - 進んで運動に組み込み、体力向上を図る
- 【生活面】
- 自己管理能力向上、自立した生活習慣を確立する
 - 周囲のことを考えた言動ができる

第3ステージ(発展期) 8・9年生

ステージカラー オレンジ色 「輝く光、太陽」

発展的な学習を深め、自ら考え、夢の実現に向けて行動【学習面】

- 課題発見・解決力を活かし、地域社会のため自分の考えを発信する
 - 主体的・対話的で深い学びを活かし、互いに学び高め合い、個性を伸長する
 - 基礎学力や課題解決力を高め、進路の実現を図る
 - 計画的・継続的に運動し、持久力・忍耐力・運動技能を高める
- 【生活面】
- 学校のリーダーとして自立した生活を確認し、地域や社会に主体的に貢献できる

基本方針は「豊かなつながり」

① 学びをつなぐ

義務教育9年間を連続した期間とし、一貫性・継続性を大切にした教育課程を編成することで、全教職員が、すべての子どもの学力の向上をめざしています。義務教育の「おへそ」とい

われる、5～7年生の3年間を一つの段階とし、発達・発育状況に応じて、9年間を「4-3-2」の3つのステージに分け、きめ細やかな指導を行います。



② なかまをつなぐ

多様な交流の場を設定することで、実践力のあるコミュニケーション能力を高めます。

学園生会(児童会・生徒会)では、学園生全員が会員です。各委員会には5年生から参加し、学校行事の運営や魅力ある学校づくりに取り組んでいます。

また部活動も、余呉小中学校の特色として、5年生から原則全員入部し、合同で練習したり、別メニューで練習したりするなど、お互いに高め合う工夫をしています。

▼学園生集会の様子



▲中休みの「わかさぎタイム」では、異学年が一緒に運動

③ふるさとをつなぐ

「よごふるさと科（生活、総合的な学習の時間）」では、地域と連携・協働して行う活動をカリキュラム化して、子どもも地域の人々も学び合える教科としています。また、地域に支援してもらっただけでなく、子どもたちが地域にどう貢献できるかもテーマの一つとしています。

第1ステージでは、体験や調査活動を通じて、余呉の良さや課題に気づく学習、第2ステージでは、余呉の魅力や課題を学び伝える学習、そして、地域の様々な人に学ぶ第3ステージでは、いろいろな考え方、生き方に触れ、自己の生き方や将来について考えます。



▲調査活動の成果はスライドにまとめ、地域でプレゼンテーション

交流の中で 芽生える責任感



学園生会 会長 松橋 怜さん(8年生)
副会長 中村 綾希さん(8年生)

1年生から9年生までが一緒に生活しているので、学校がとても賑やかになり嬉しいです。低学年の手助けをすることや、みんなのいいお手本になりたいという思いから、責任感が高まったと思います。

昼休みや、運動会などの行事では、違う学年の子たちとも話す機会が増えて楽しいです。

よごふるさと科では、余呉のことをたくさん学びました。このことは、私たちの将来に、きっと役立つと思います。

地域ぐるみの子育てが 地域を育てる



余呉中学校 協議会 余呉中学校 園友喜代則さん
学校運営委員会 会長

地域みんなで子どもたちを支え、見守れるような仕組みが理想的だと考えています。

地域の学校運営への関わりは従来から熱心でしたが、余呉中学校になったことで関心が高まり、地域も子どもや保護者と一緒に授業に参加するなど、より積極的に関わろうとする動きが出ています。

今まで学校中心で行われていた行事も、子どもたちの学習成果の発表の場を地域で持つなど、地域と子どもが関わる機会も増えてきました。

余呉のことを知り、考え、発信していく独自科目「よごふるさと科」では、子ども目線での余呉地域活性化について考えてもらっています。子どもたちが今、自分が住むまちのことを考えることは、大切な故郷として子どもたちの心にいつまでも残り、将来的に

地域との関わりへとつながっていくのではないかと考えています。

また、子どもが地域に関わることは、伝統や地域文化の継承につながっていくなど、地域にとっても非常に大きなメリットがあります。

地域ぐるみで子どもを育てることで、地域もそれによって育っていくのです。

地域の皆さんに、土手草刈りなどの奉仕作業に参加いただいたり、学校行事に足を運んでいただいたりすることで、さらにつながりが広がります。無理のない範囲で携わっていただけたらと思います。



▲学園生、教員、地域住民が参加したワークショップ

つながりが生み出す 良い化学反応



余呉中学校
校長 築田 利美

まず驚いたのは、中学生の変化です。笑顔で挨拶してくれる子が増え、優しく、表情が豊かになりました。

日常的に下の子たちと生活する環境が、子どもを確実に成長させています。下の子にとっても、中学生はとても良いモデルになっています。

学園生総会では、全学園生が参加していましたが、討議は4年生以上ですることになっていました。しかし先輩が質疑応答する姿を見て、2年生から手が挙がり、放送委員会に「お昼にクイズをしたらどうですか」といった意見が出たので驚きました。総会が意見をいう場だと自分で理解し、自分の意見を堂々と発言したのです。実は大人が勝手に「できない」「難しい」と判断しているだけのことがたくさんあるのではないのでしょうか。

夢の式(1/2成人式)では、3年生が司会をして、第1ステージで4年生をお祝いします。リーダーとして活躍する4年生に感謝し、次は私たちがその役割を担うんだと意気込んでいます。従来の3、4年生は中間の学年でしたが、リーダーとして十分にその責任を果たせることがわかりました。上からも学び、自分たちも上に立って学ぶ。一緒に生活することideたくさんさんの良い化学反応が起こっているのです。

教職員も一つの職員室に入ったことで、互いの文化が大きく異なることを実感しました。その中で小学校職員のきめの細かい配慮や中学校職員専門性など、お互いのよさに気づき、尊敬し合うことで、小中の「協働」と新たな学校文化が生まれ



▲後期課程(中学校)職員による読み聞かせ

ています。

従来の小学校では6年生を目標としてきましたが、本校では9年生、さらにはその先の進路をゴールとして意識するようになりました。1年生からの成長を見ながら、どこでつまずきやすいのかを知り、いかに伸ばしていくのが実践できます。各教科の進捗も継続して把握できるため、学習の積み上げや繰り返し効果的に行えるのです。また、中学校職員が5、6年生の一部教科を教えることで、子どもの学習に対する意欲が上がっているのを感じます。

「よこふるさと科」やICTの活用など特色ある学習活動を充実し、地域のよさを活かした教育で、一人ひとりが主体的に学べる学校をめざします。



▲ICTを積極的に取り入れた学習(3年生よこふるさと科)

今後も広がる 新しい学校づくり

虎姫地域でも、小中一貫教育による「つなぐ教育」への取組が始まっています。

平成30年3月に、「虎姫地域 小中一貫教育校グランドデザイン」が策定され、平成32年4月の開校に向けて準備を進めています。

義務教育9年間の一貫した指導はもちろん、虎姫地域には認定こども園、小学校、中学校、高等学校が集まっており、多様な交流・連携による高い効果が期待されています。

未来を担う子どもたちを育成するために、今後も、地域の良さや特色を活かした新しい学校づくりに取り組みます。



▲虎姫小学校の校門であいさつ運動をする虎姫中学校の生徒

意見を募集します

健康推進課(☎65-7779)

健康で輝けるまち長浜の実現に向け、健康増進計画「健康ながはま21」を策定し、さまざまな健康施策を進めています。来年度は「健康ながはま21」の第4期の初年度にあたり、より健康づくりに深く、広く取り組むため、長浜市健康都市宣言を策定します。その素案を作成しましたので、皆さんからの意見を募集します。

【募集期限】

3月22日(金)必着

【閲覧場所】

担当課、市政情報コーナー(本庁舎1階)、北部振興局、各支所、市ホームページ

【提出方法】

任意の様式に①住所②氏名③電話番号を明記し、直接または郵送、FAX、メールのいずれかで担当課まで提出してください。

問合せ・提出先

〒526-0845 小堀町32-3

健康推進課

☎65-7779

FAX 65-1711

✉kenkou@city.nagahama.lg.jp

井戸水等の使用人数変更がある場合は届出が必要です

下水道総務課(☎65-1600)

【対象】

公共下水道および農業集落排水処理施設で、水道水以外の水源(井戸水等)を生活用水に利用している人

○使用人数の変更があるとき

井戸水等を生活用水にご利用の場合、使用人数をもとに使用料を算定しています。

出生、死亡、転入、転出等、人数の変更があるときは届出が必要です。担当課にご連絡ください。手続きに必要な届出書をお送りします。

届出書の提出後、使用人数を変更しますので、速やかに提出してください。

○届出している使用人数が分からないとき

水道水も併せて使用されている人は、水道メーターの検針票に使用人数が記載されています。

また、井戸水等のみを使用している人で使用人数が分からないときは、担当課までお問い合わせください。

○水道水をご利用の人が井戸等を新設・撤去したとき

水道水と併せて井戸水等を新たに使用することになったときや、井戸水等の使用を中止し水道水のみに変更したときは、担当課にご連絡ください。手続きに必要な届出書をお送りします。

問合せ

下水道総務課(本庁舎2階)

☎65-1600

一日年金相談所の開設

彦根年金事務所 お客様相談室
(☎0749-23-1114)

年金事務所では、次の日程で一日年金相談所(予約制)を開設します。

【とき】 3月20日(水) 10時～16時

【会場】 市役所本庁舎5階 5-C会議室

【申込み】 平日の8時30分から17時15分までに、次の予約専用電話でお申し込みください。相談日の1週間前までにご予約ください。

【予約専用電話】

彦根年金事務所 ☎0749-23-5489

※この電話では予約以外のご用件はお受けできません。

ご存知ですか 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間、保険料を納めなければ満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより満額受給できない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには加入期間(保険料の免除期間含む)が原則として10年以上必要となりますが、昭和40年4月1日以前に生まれた人でこの要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができま

す。また、海外に在住する日本国籍を持つ人も、国民年金に任意加入することができます。

詳しくは左記までお問い合わせください。

彦根年金事務所 国民年金課

☎0749-23-1114

住所変更手続きの延長窓口・日曜窓口を開設します

☎ 市民課(☎6516511)

就職・就学等でお引越しの多いこの時期、転入・転居・転出等の住所変更の手続きを行う延長窓口・日曜窓口を次のとおり開設します。

平日の通常業務時間(8時30分～17時15分)にお越しただけない人はぜひご利用ください。

○延長窓口

【とき】3月・4月の各木曜日

19時まで

○日曜窓口

【とき】3月31日(日)

8時30分～15時

どちらも市民課・北部振興局福祉生活課で開設します。

※手続きによっては、当日受付できないものがあります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。か、市民課までお問い合わせください。

※市民課手続きに関する質問は、QAチャットボットで「ひでよしくん」に質問してください。



延長・日曜窓口



QAチャットボット



引越しの手続きはCHA-CHAT申請をご利用ください

☎ 市民課(☎6516511)

CHA-CHAT申請

24時間いつでもどこでもスマホで申請書を作成できます。

転入・転居・転出の届出書情報を市役所に来る前にご自宅や外出先で入力できます。

おすすめポイント

○窓口での異動届の記入が不要

曜日や時間を問わず、いつでも住民異動届を事前に作成できるので、窓口での待ち時間が短くなります。

○必要な持ち物の確認ができる

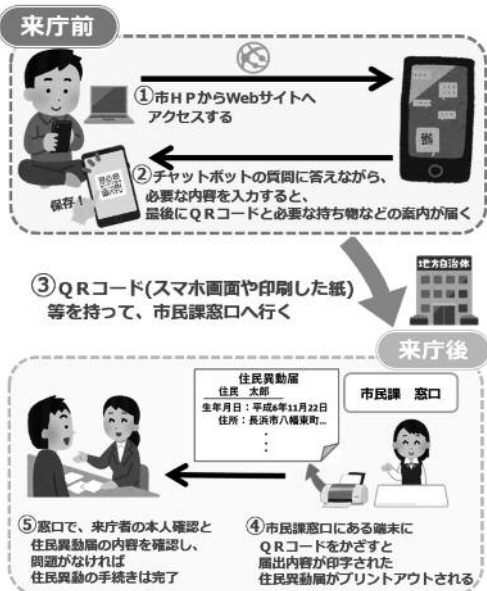
住民異動に必要な委任状や本人確認書類などが入力時に案内されるので、来庁時に必要な持ち物の漏れ防止につながります。

下記QRコードまたは市のホームページからアクセスできますので、ぜひご利用ください。



CHA-CHAT申請

CHA-CHAT申請 (住民異動届の事前作成・発行機能)の流れ



軽自動車の廃車手続きはお済みですか

☎ 税務課(☎6516508)

原動機付自転車、小型特殊自動車および軽自動車等に対する軽自動車税は、毎年4月1日現在で車両を所有(登録)している場合に、年税額が課税されます。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更されても、月割や減額の制度がないため、その年度分の税金を納めていただくことになりますので、ご注意ください。

【廃車の手続きが必要な場合】

- 車両を他人に譲ったとき、または売買したとき
- 故障などで車両を廃棄したとき、または解体したとき
- 車両が盗難にあったとき
- 市外に住所が変わったとき
- 所有者または使用者が亡くなったとき

【廃車の手続き先】

○長浜市ナンバーの原動機付自転車
小型特殊自動車

税務課、北部振興局福祉生活課、各支所

○滋賀ナンバーの普通自動車

125ccを超える2輪車

滋賀運輸支局(守山市木浜町)

(☎050-5540-2064)

○滋賀ナンバーの軽自動車(3輪・4輪)

軽自動車検査協会滋賀事務所(守山市木浜町)

(☎050-3816-1843)

連休中も証明書の受取はマイナンバーカードで安心

問 市民課(☎65-6511)

4月27日(土)～5月6日(月・振)の連休は、窓口での証明書の交付が受けられません。

マイナンバーカードがあれば、期間中、急に証明書が必要になった場合でも、コンビニ等で窓口よりも安く取得でき、とてもお得で安心です。

今、マイナンバーカードを申請すれば、大型連休までに、カードのお渡しができます。ぜひ、この機会に申請をしてください。

※カードのお渡しは申請から1か月程度です。

	窓口	コンビニ等
戸籍証明書 本人および同一戸籍の人の分(全員分も)	450円	300円
戸籍の附票の写し 本人および同一戸籍の人の分(全員分も)	300円	150円
住民票の写し 本人および同一世帯の人の分(全員分も)	300円	150円
印鑑登録証明書 本人の分	300円	150円
所得(課税)証明書 本人の最新年度分を含む5年間分	300円	150円

■利用できるコンビニ等

○全国のコンビニ

(セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート)

○イオンリテール

(イオン長浜店ほか全国約400店舗)

○平和堂

(市内は、フレンドマート長浜平方店、フレンドマート長浜駅前店、アル・プラザ長浜、フレンドマート浅井店)

■利用できる時間

6時30分～23時

(コンビニ以外は店舗の営業時間内)

■手続きは、「ひでよくん」に聞いてみよう

市民課の手続きに関する質問に対して、24時間いつでも「チャットボット」がお答えします。

市民課の業務時間に関わらず、インターネットを利用して、市民課手続きに関する必要な情報をスムーズに得ることができます。

市ホームページのトップにいる「ひでよくん」に、わからないことはぜひ質問してください。

QAチャットボット



マイナンバーカードの申請サービス実施中

「マイナンバーカードの申請サービス」

○顔写真撮影サービス

申請に必要な顔写真を、市民課、北部振興局福祉生活課、支所の各窓口にて無料で撮影します。

○日曜受付サービス

日曜日(9時～12時)に市民課(月2回)と北部振興局福祉生活課(月1回)で、カードの申請・交付の受付を行っています。

※詳しくは市ホームページをご覧ください、電話で担当課までお問い合わせください。

住民基本台帳カードを利用した証明書交付サービスについては、昨年の12月をもって終了しました。引き続き、コンビニ等での証明書交付サービスを利用するためには、マイナンバーカードへの切り替えが必要です。

また、顔写真付きの公的な身分証明書としても利用でき、確定申告等の行政手続きのオンライン申請も可能です。この機会にぜひ申請してください。



申請サービス

転倒予防教室をはじめませんか

【問】高齢福祉介護課（☎65-7841）

地域で運動や体操をしたいというグループを対象に、転倒予防教室の立上げ支援を行っています。

足腰の筋力を維持して「動ける」からでいいことは、介護予防に大切なことです。「動ける」からだを少しでも長く保つため、運動や体操をはじめませんか。

市内では、すでに介護予防に取り組んでいる地域が多くあります。住み慣れた地域で、気の知れた仲間とともに、介護予防をめざした活動を始めたい人は、ぜひご相談ください。

【転倒予防教室とは】

健康運動指導士などが地域を訪問し、参加する皆さんが体操や運動ができるように支援します。

およそ3か月間、毎週教室を開催し、8回の訪問支援を行います。教室終了後は参加する人が中心となって活動を続けていただきます。

【対象】

おおむね65歳以上の人で、体操などの介護予防を自主的に継続していきたいと希望するグループ

※原則10人以上

【場所】

地域の自治会館や公共の施設等、継続して自主活動ができる場所

※開催場所は各グループでご用意ください。

問合せ

高齢福祉介護課（本庁舎1階）
☎65-7841



3月は自殺対策強化月間です

【問】健康推進課（☎65-7751）

あなたの家族や仲間が、眠れない・食欲がない・口数が少なくなったなど、いつもと違う様子だと感じたことはありませんか。

かけがえのない大切な命を守るために、一人ひとりが身近な人の様子を気にかけて、こころのサインに気づきましょう。

○変化に気づく

身近な人のいつもと違う様子に気づいたら「元気がいけど大丈夫？」「眠れている？」など身体面を気づかう優しい言葉をかけましょう。声をかけることで「あなたは一人ではない」というメッセージにもなります。

○じっくりと耳を傾ける

まずはしっかりと悩みを耳を傾けましょう。本人の気持ちや尊重し、誠実な態度で話を聴きましょう。話を聴いたら「よくやってこられましたね」というように、ねぎらいの気持ちを伝えましょう。

○支援先につなぐ

専門家に相談することで、具体的な解決策も見つかることがあります。専門機関につながるようサポートしましょう。

○温かく見守る

専門機関につながっても、すぐ元気になるわけではありません。今までどおりの関わりを持ち、見守りながら回復を支えましょう。

対応方法についての出前講座も開催しています。担当課までご相談ください。

問合せ

健康推進課（ながはまウェルセンター1階）
☎65-7751

3月14日は「世界腎臓デー」です

【問】健康推進課（☎65-7759）

日本では成人の約8人に1人が慢性腎臓病の患者といわれており、「世界腎臓デー」は、増え続ける腎臓病を防ぐことを目的に定められています。

『慢性腎臓病（CKD）』とは

腎臓の働きが健康な人の60%以下に低下、あるいはタンパク尿が出るといった腎臓の異常が続く状態をいいます。CKDは透析に至るだけでなく、心筋梗塞や脳卒中という心血管疾患の重大な原因にもなります。この機会に健診結果を再確認してみましょう。

腎臓病の予防・改善には

- 初期には自覚症状がありませんので、1年に1回は定期的に健診を受け腎機能の状態を確認しましょう。
- 血圧や血糖値を適正にコントロールしましょう。

健診結果の見方や生活習慣の改善について、保健師・管理栄養士による健康栄養相談を実施しています。相談される人は、担当課までお問い合わせください。

※治療中の人は、事前に主治医に相談してください。

問合せ

健康推進課（ながはまウェルセンター1階）
☎65-7759

市民の健康を考える講演会(第2弾) を開催します

問 健康推進課(☎65-7779)

医師として、日ごろ地域の患者さんと関わる中で感じていることや、壮年者から高齢者に起こりやすい問題に対しての備え等についての講演です。

【とき】 3月24日(日)

13時30分～15時15分(受付13時)

【ところ】 市民交流センター(地福寺町)

【定員】 200人(先着順)

【内容】 講演 100歳まで「健康で元気に」生き抜くための知恵とヒント

【講師】 浅井東診療所所長 松井善典氏

【申込み】 電話またはFAXで左記までお申し込みください。

問合せ・申込先

長浜東ロータリークラブ事務局

☎ 63-3500

FAX 62-6618

3月24日(日)はゴミの持込みが 可能です

問 環境保全課(☎65-6513)

クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリンプラザでゴミの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

○受付時間

8時30分～12時、13時～16時30分

○次回の持込み受付予定日

4月28日(日)

自転車保険に加入していますか

問 市民活躍課(☎65-8711)

滋賀県では条例により、平成28年10月から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務づけられました。

近年、自転車が原因の重大事故が増えており、未成年者が加害者となり数千万円の賠償責任を負った事例もあります。必ず損害賠償保険等に加入してください。

【加入の方法】

生命保険や自動車保険など、加入している保険会社もしくは自転車店に相談し、加入手続きをしてください。

交通ルールを守りましょう

自転車は道路交通法上、軽車両に位置づけられており、ルールを無視した運転には罰則が定められています。交通ルールを正しく理解し、マナーを守って安全に利用しましょう。

また、スマートフォンや携帯電話等を操作しながら運転する「ながらスマホ」は、罰則の対象であるだけでなく、大変危険です。絶対にやめましょう。



多目的ルーム等の使用ルールが 変わります

問 総務課(☎65-6565)

市役所本庁舎の多目的ルーム等の使用ルールが変わります。使いやすくなる多目的ルーム等をぜひご利用ください。

【主な変更点】

○使用日の属する月の3か月前の初日から使用日の前日まで、使用許可申請ができるようになります。

○使用日の7日前まで、使用許可の変更・取消しができるようになります。

※新ルールは4月1日以降に行う使用許可申請から適用します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

市役所本庁舎の電気自動車用 充電器利用を有料化します

問 環境保全課(☎65-6513)

電気自動車の普及促進のため無料としてきました電気自動車用充電器利用を4月1日(月)から有料化します。あわせて利用方法も変更します。

【利用料金】 市が提携する充電インフラネットワークの設置者が定めた額とします。

【利用方法】 利用する際は、ICカード(NCSカード等)による認証が必要です。

【利用時間】 24時間利用できます。

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

※北部振興局の電気自動車充電器については引き続き無料です。

衛生材料支給券を交付します

問 高齢福祉介護課 (☎65-7789)
しょうがい福祉課 (☎65-6518)

要介護認定を受けている寝たきりの高齢者やしょうがいのある人などに、衛生的にすごしていただけるよう、紙おむつ等支給券を交付します。

【支給内容】

最大で2万7千円分の支給券(申請月によって異なります。平成31年9月30日まで利用可)

【受付期間】

随時受け付けています。

※申請月の翌月から9月までの月数分の交付となります。

【サービスを受けられる人】

《共通要件》

申請時に次のすべてに該当する人

- 平成30年9月～平成31年2月の間で、3か月以上在宅で生活している
- 常時おむつが必要で、現在も使用している

- 世帯の平成29年分の所得税が非課税
- 市税、介護保険料、国民健康保険料(税)、後期高齢者医療保険料を完納している

《要介護認定を受けている人の要件》

要介護3、4、5の認定を受けている

《しょうがいのある人の要件》

- 身体障害者手帳(肢体不自由)1級、

2級の交付を受けている(3歳以上)

○療育手帳A1、A2の交付を受けている(3歳以上)

※施設に入所している人や入院中の入、日常生活用具給付事業で紙おむつの交付を受けている人などは除く。

【持ち物】

しょうがいのある人はお持ちの手帳※申請書は、担当課にあります。

申請先

要介護認定を受けている人

高齢福祉介護課(本庁舎1階)

北部振興局福祉生活課

しょうがいのある人

しょうがい福祉課(本庁舎1階)

北部振興局福祉生活課



訪問理美容サービスをご利用ください

問 高齢福祉介護課 (☎65-7789)
しょうがい福祉課 (☎65-6518)

在宅で生活している寝たきりの高齢者やしょうがいのある人に自宅訪問による理美容サービスの利用券を4月中旬～下旬に交付します。

【支給内容】

訪問理美容サービス利用券散髪のみ)1枚平成31年9月30日まで利用可申請時に、利用する理美容店を選択します。

【自己負担額】

原則利用料の1割(450円)

【受付期間】

3月1日(金)～15日(金)

平日8時30分～17時15分

【サービスを受けられる人】

《共通要件》

3月1日現在で次のすべてに該当する人

- 平成30年9月～平成31年2月の間で3か月以上在宅で生活している

- 世帯の平成29年分の所得税が非課税
- 市税、介護保険料、国民健康保険料(税)、後期高齢者医療保険料を完納している

《要介護認定を受けている人の要件》

次のいずれかに該当する人

- 65歳以上で要介護4、5の認定を受けている

申請先

問 高齢福祉介護課 (☎65-7789)
しょうがい福祉課 (☎65-6518)

○65歳未満で要介護4、5の認定を受けており、同居人のすべてが65歳以上または左記①～③のいずれかの手帳を持っている

《しょうがいのある人の要件》

次の両方に該当する人

- 次のいずれかの手帳を持っている
 - ①身体障害者手帳(肢体不自由)1、2級
 - ②療育手帳A1、A2
 - ③精神障害者保健福祉手帳1級

○同居人のすべてが65歳以上または右記①～③のいずれかの手帳を持っている

※施設に入所している人、病院に入院している人などは除く。

【持ち物】

しょうがいのある人はお持ちの手帳

※申請書は、担当課にあります。

申請先

要介護認定を受けている人

高齢福祉介護課(本庁舎1階)

北部振興局福祉生活課

しょうがいのある人

しょうがい福祉課(本庁舎1階)

北部振興局福祉生活課

- 長浜の催しや風景など、自慢の一枚をInstagramに投稿してください。
長浜市公式Instagramアカウント「#みんなのちょびっく」で紹介し
ます。詳しくは市ホームページをご覧ください。
- 見聞録のイベントは市公式Facebookページでもさらに詳しくみる
ことができます。



▲市ホームページ



▲ほっとにゅへす

2月2日(土)

長浜の魅力をポスター・パンフレットに

市内の高校生が、市民、大学、企業などに関わりながら、地域の魅力を学ぶ「高校生Challenge&Creationプロジェクト」の成果発表会が開催されました。

若者のふるさと回帰を狙うこのプロジェクトには、伊香、虎姫、長浜北、長浜北星の各高校の有志35人が参加。8月から取り組んできた市内のスイーツ店のマップ作り、「本のまち」木之本をPRするポスター作りの成果を発表しました。



2月2日(土)

それぞれの想いを誓いました

数え年で15歳を迎える木之本中学校の2年生が、今後の志を新たに「立志式」が木之本スティックホールで行われました。

生徒を代表して伊藤春香さんと川上優良さんが将来就きたい職業やそれを叶えるために必要なことを記した「立志文」を発表しました。

また、今年は木之本中学校を平成11年度に卒業した映画「カメラを止めるな！」の上田慎一郎監督が激励の言葉を送りました。



2月3日(日)

「らんま」と命名

盆梅展が行われている慶雲館で、今年初めて展示される、盆梅の命名式が行われました。

今回の名づけ親は市の「声の観光大使」を務める声優の山口勝平さんで、自身の声優としての出世作である「らんま1/2」の主人公からとって「乱馬」と名づけました。

命名式には多くの人が訪れ、紅と白の花が咲く乱馬を興味深く観覧しました。



2月6日(水)

大切に育てた繭でつくったよ

長浜西幼稚園の5歳児25人が、卒園記念製作として繭玉を使ったコサージュづくりを楽しみました。

園児たちは、昨年5月から蚕の飼育に取り組み、卵の孵化から繭をつくる様子まで熱心に観察しながら、大切に育ててきました。

この日は、蚕が作った繭玉を材料にして、親子でコサージュづくりに挑戦。素敵な作品が完成しました。思い出がいっぱい詰まったこのコサージュは、卒園式で園児たちの胸を飾ります。

ながはま 見聞録

Nagahama Hotnews

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとした話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報課（☎65-6504）までお知らせください。

1月19日(土)、20日(日)、26日(土)

文化財を火災から守る

玉泉寺(三川町)と日吉神社(高月町井口)、神照寺(神照町)で、文化財防火訓練が行われました。

訓練ではそれぞれの火災の原因等を設定し、消火器を使った消火訓練、ホースでの放水訓練のほか、模擬文化財の搬出訓練が行われました。

消防団員や地域の人が訓練に参加し、貴重な文化財を保護し、もしものときの動きを確認しました。



1月26日(土)

観ている人たちを引き込む世界観

虎姫文化ホールで、地元の若手演劇人による音楽劇「パブロとドラゴン」が上演されました。

この音楽劇は、市内を中心に活動する若手アーティストたちで作る長浜文化芸術ユース会議「はまかるNEXT」内の「はまかるエンゲキヴ」の成果発表公演として今回初めて上演されたものです。

市内外から多くの人が来場し、創りあげられたファンタジーの世界に引き込まれました。

1月26日(土)

議員体験を通してまちづくりについて考えました

市議会「議場」で、市内の小学生5年生から6年生を対象とした「長浜市子ども議会」が開催されました。

市内の小学生が議員の仕事の体験を通して、まちづくりについて考えてもらおうと長浜東ロータリークラブが開催したものです。

子ども議員らの質問に市長はじめ、職員が真剣な様子で答弁をおこなうなど、直接意見交換ができる貴重な場となりました。



1月30日(水)

みんなが集う「さざなみタウン」に

旧市役所跡地で整備が進む、産業文化交流拠点の愛称募集の優秀賞受賞者の表彰式が行われました。

市内外から約800点の応募があり、愛称には4人が提案した「さざなみタウン」が選ばれました。

選ばれた4人のうち、高橋紅葉さん、吉井満早希さん、山口あかねさんが表彰式に出席し、「びわ湖のさざなみを思い浮かべた」など命名理由が語られました。

市政の動き (1月16日～2月13日)

市役所内で行われた会議について、その内容を概略でお知らせします。詳しくはホームページまで。

会議名など

内 容

1月16日(水) 第5回長浜市指定管理者選定委員会第1委員会 担当課：行政経営改革課(☎65-6702)	指定管理者候補について審査を行った結果、浅井診療所は「(医)若草ファミリークリニック」、びわ福祉ステーションは「(福)長浜市社会福祉協議会」を指定管理者候補として適当と判断しました。また、長浜市地域福祉センターの指定管理者の募集にあたり、募集方法および募集要項等について審議しました。
1月17日(木) 第6回長浜市指定管理者選定委員会第2委員会 担当課：行政経営改革課(☎65-6702)	指定管理者候補について審査を行った結果、木之本まちづくりセンターは「木之本地区地域づくり協議会」、北郷里まちづくりセンター等は「北郷里連合地域づくり協議会」を指定管理者候補として適当と判断しました。また、余呉まちづくりセンターの指定管理者の募集にあたり、募集方法および募集要項等について審議しました。
1月30日(水) 第3回長浜市健康づくり推進協議会 担当課：健康推進課(☎65-7779)	健康ながはま21の第4期の内容について最終確認を行い、提言書を提出しました。また、健康都市宣言について協議会へ諮問を行い、その内容について協議しました。
2月1日(金) 第3回長浜市総合計画審議会 担当課：総合政策課(☎65-6505)	総合計画第2期基本計画および国土利用計画の最終案について審議と確認を行いました。

■浅井ふれあいグラウンドリニューアル記念事業

青戸慎司さんのジュニア『100m走』クリニック 受講生募集

【と き】 3月21日(木・祝)

【と ころ】 浅井ふれあいグラウンド(浅井文化スポーツ公園内) 荒天時：すばーく浅井

【対 象】 市内小学4～6年生の男女

【時 間】 9時30分 受付開始
10時 リニューアル記念式典
10時30分 クリニック開始
12時 終了

【受講料】 無料

【定 員】 100人(先着順)

【講 師】 青戸 慎司 氏(現：中京大学陸上部監督)

【内 容】 浅井ふれあいグラウンド(陸上競技場)の

トラック全面リニューアルを記念して、オリンピック出場経験者を講師に迎え、100m走を速く走るためのポイントやトレーニング方法等を紹介します。

【申込み】 3月5日(火)8時30分から 浅井B&G海洋センター にて申込受付を開始します。窓口へ直接または電話でお申し込みください。定員になり次第、受付を終了します。



青戸 慎司 氏

ソウル・バルセロナオリンピックに陸上短距離代表として出場。
また長野オリンピックのボブスレー代表にも選ばれ、日本人男子初の夏冬オリンピック出場選手となった。元男子100m日本記録保持者。

問 (公財)長浜文化スポーツ振興事業団 浅井B&G海洋センター(☎74-3355)
スポーツ振興課(☎65-8787)

3月の長浜市献血デーにご協力ください

市内に献血バスが配車されますので、献血への協力をお願いします。

【と き】 3月9日(土) 10時～11時45分
13時～15時30分

【と ころ】 西友長浜楽市店

※400ml献血をお願いします。

※詳しくは、滋賀県赤十字血液センターホームページまで。<https://www.bs.jrc.or.jp/kk/shiga/>

問 健康推進課(☎65-7779)

5268790

長浜市八幡東町632

長浜市役所 市民広報課 行



料金受取人払郵便



差出有効期間
2019年5月31日
まで



市民の皆さんの声をお聞かせください

「市民からのメッセージ」

市民の皆さんの声を市政に反映し、暮らしやすいまちをつくるため、「市民からのメッセージ」を募集します。「広報ながはま」や市政に関する意見や提案をお聞かせください。

お寄せいただいたメッセージは、市民の皆さんと共有するため、今後、市ホームページで掲載する場合があります。

ご利用ください 長浜市の広聴制度

●飛び出す市長室「座ぶとん会議」

市長が地域へ出向き、市民の皆さんと直接意見交換をします。テーマは申込者が自由に設定できます。詳しくは下記までお問い合わせください。

●ご意見箱

市役所1階市民交流ロビーに、「ご意見箱」を設置しています。

●市ホームページ

トップページの「市へのご意見」から、手軽に意見や提案を送ることができます。



【問合せ】長浜市役所市民広報課 (☎65-6504 / FAX65-4006)

のりしろ

のりしろ

《記入方法等について》

- ①複数の設問がありますが、いずれかの設問への記入だけでも受け付けます。
- ②郵便切手は不要です。FAXでの受付もできます。
- ③担当課からの返事をご希望の場合は、住所・氏名・連絡先をご記入ください。
メールアドレスのみ、番地や氏名の記載がないなどの場合は匿名扱いとなり、お返事ができません。

谷折り

谷折り

FAXでも受け付けます。

FAX65-4006

市民からのメッセージ

性別

男・女

年齢

歳

今月号の特集に関するご意見

--

谷折り

今後、特集を希望するテーマ

--

谷折り

広報ながはまに関するご意見

--

(電話・メール・FAX) で返事を希望

※○をつけてください。

担当課からの返事をご希望の場合は、連絡先
をご記入ください。

住 所	長浜市
氏 名	
電 話 F A X	
メール	

交通事故などで保険診療を受ける場合は 届出が必要です

【保険医療課（☎65-6512）】

交通事故など第三者（加害者）の行為によって受けたケガや病気の治療費（医療費）は、本来、加害者が負担すべきものです。

この場合、国民健康保険や福祉医療が、一時的に医療費を立て替え、後日加害者に請求します。

この制度をご利用の際は、現在加入の国民健康保険や後期高齢者医療、福祉医療の窓口（保険医療課）まで、受傷から30日以内に届出をしてください。

【届出に必要なもの】

担当課までお問い合わせください。

【次の場合も第三者行為です】

- 自転車の事故
- 暴行行為によるケガ
- 他人の飼犬にかまれた など



【注意点】

○加害者から治療費を受け取ったり、示談で済ませたりすると、保険による治療を受けられなくなる場合があります。

○加害者に請求する分について、当事者双方で請求しない旨の示談を行うと、医療保険や福祉医療が加害者に請求できなくなり、被害者自身に負担いただく場合があります。

【次のような場合は、医療保険や福祉医療が受けられません】

- 勤務中や通勤途中での事故
- 労災保険の対象
- 違法行為による事故
- 飲酒運転など

問合せ

保険医療課（本庁舎1階）
☎65-6512



山本山つ子 一麦保育園



▲教会の前で

海老江の教会の託児所から始まり、昭和28年に一麦保育園が創立されました。園名の「一麦」は「一粒の麦は地に落ちなければ、一粒のままである、地に落ちて多くの実を結ぶ」というヨハネの聖句が由来です。

当初私立保育園でしたが、昭和57年に町立に移管されました。現在は湖北町山本に移築され、「長浜市立一麦保育園」となっています。

今年度秋に5歳児が、海老江に出かけた時、以前の園舎だった古い教会を見つけてきました。「明日、この教会は壊されるんだよ」と近くの人が教えてくれました。壊れる前に見ることができ、写真も撮影できました。

めざす子ども像

- 一、夢や目標をもち、それに向かって努力する子
- 一、思いやりのある心のやさしい子
- 一、ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

長浜子どものちかい

～わたしたちはちかいます～

- 一、元気にあいさつをします
- 一、名前を呼ばれたら「はい」と返事をします
- 一、「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおに言います
- 一、困っている人がいたら言葉をかけます
- 一、人の話をしっかり聞きます

長浜子育て憲章

～おとなが実践します～

- 一、子どもに誠実に生きる姿を見せます
- 一、見守るまなざし、叱る勇気を大事にします
- 一、ルールとマナーを教え、奉仕の心を育みます
- 一、自然や人々に感謝の心でふれあう子どもを育てます
- 一、長浜に誇りをもち、地域に貢献する子どもを育てます

園は、周りを田んぼや余呉川に囲まれ、様々な鳥たちが飛びかう自然環境に恵まれた地域に位置しています。地元の人々からも愛され、親子二代で利用されている保護者もいます。

今年も山本山つ子は、散歩へ出かけて、遊んでいます。山本山のふもと朝日山神社の急な坂を、走って登り降りしたりとダイナミックに遊んでいます。4歳児と5歳児は、頻繁に中腹まで山登りをしています。5歳児は秋に頂上まで登って、びわ湖を眺めて「やっ



▲山本山の頂上で

長浜の歴史を学ぶ講演会

◆歴史講演会「大吉寺と湖北の山岳寺院」

市では現在、長浜市歴史文化基本構想の策定を進めており、今回、歴史講演会を開催します。

【テーマ】大吉寺と湖北の山岳寺院

【講師】県立琵琶湖博物館名誉学芸員・特別研究員 用田 政晴氏

【とき】3月9日(土) 13時30分

【ところ】あざいカルチャー&スポーツビレッジ

(旧上草野小学校 野瀬町)

【申込み】申込不要、参加費無料

◆「国友一貫斎」講演会

江戸時代後期に活躍した、長浜出身の科学者国友一貫斎についての講演会を開催します。

【テーマ】国友一貫斎と平田篤胤の交友

～一貫斎の科学性の原点を探る～

【講師】京都大学名誉教授

松田 清氏

【とき】3月23日(土) 13時30分

【ところ】セミナー&カルチャーセンター臨湖

多目的ホール(港町)

【申込み】申込不要、参加費無料

【主催】国友一貫斎再評価委員会

問 歴史遺産課 ☎65-6510

◆長浜市対馬市「友好のまち縁組」20周年記念講演会「雨森芳洲と対馬」

市と対馬市は雨森芳洲を縁として平成10年に「友好のまち縁組」を締結しました。今年度は20周年にあたり、これを記念して講演会を開催します。

講師には日韓共同で申請し、ユネスコ登録された『朝鮮通信使に関する記憶』の日本側の代表である松原一征氏を迎えます。

【テーマ】雨森芳洲と対馬

【講師】NPO朝鮮通信使縁地連絡協議会

理事長 松原 一征氏

【とき】3月16日(土) 13時30分

【ところ】セミナー&カルチャーセンター臨湖(港町)

【申込み】申込不要、参加費無料

問合せ

歴史遺産課(本庁舎2階)

☎65-6510



▲雨森芳洲肖像(芳洲会蔵)

国民健康保険診療所の診療時間の変更に ついて

4月から、各診療所の体制が一部変更となるので、お知らせします。

○浅井地区

浅井診療所

診療日、診療時間が変わります。

①月曜日～金曜日(水曜日を除く)

9時～12時および15時～17時15分

②水曜日 9時～12時

③土曜日 9時～12時

浅井東診療所

体制に変更はありません。

浅井歯科診療所

3月末をもって閉院となります。最終診療は3月25日(月)となります。

○西浅井地区

塩津・永原診療所を拠点化し、2つの診療所を開設します。
にしあざい診療所(新)

①月曜日～金曜日(木曜日を除く)

9時～12時30分および16時～17時30分

②木曜日 9時～12時30分

③土曜日 9時～12時30分

塩津出張診療所(新)

火曜日および金曜日の9時～12時30分

菅浦出張診療所

第2水曜日および第4水曜日の13時30分～15時30分

○余呉地区

中之郷診療所、中之郷歯科診療所、今市出張診療所および上丹生出張診療所の診療時間に変更はありません。

問 健康推進課 ☎65-7779

至誠通天

藤井 勇治

※至誠通天
誠を尽くせば天が
味方してくれること

長浜市子ども議会

市内の小学生5・6年生の33人が「議員」となり、市長や市の幹部と質疑する「子ども議会」が1月26日(土)に開かれました。これは、長浜東ロータリークラブが市議会「議場」を会場に実施されるもので、今年で3年目となります。

開会にあたり私から「未来を担う若い小学生の議員の皆さんから市政の運営やこれからの湖北・長浜市のまちづくりについて積極的な意見の提案や質問を大いに期待しています。」と挨拶しました。

子ども議員の皆さんは少し緊張気味でしたが、子ども議会への熱意や意気込みが伝わり身が引き締まり、大変頼もしく感じました。

質問の主な内容は「災害対策」、「公園の遊具の整備」、「観光振興」、「中学校の部活動の充実」など、小学生らしい目線に立ち、とてもさわやかな展開となりました。

トップバッターの質問は「少子高齢化対策」です。まさに今、国をあ



▲子ども議会の様子

げての大きな課題をしっかりと受け止めた立派な質問でした。

観光について子ども議員から足の不自由な祖父との旅行に行った時、バリアフリーの不備のために観光施設に入れなかったり、遠回りした体験を話した上で、実際に車イスで施設を訪れて、その情報を観光マップに記してはどうかという提案を頂きました。また、公園や学校の遊具を充実して欲しいとの意見も目立ちました。さらに、災害に備えて食糧の備蓄状況の質問もありました。

今回の「子ども議会」は極めて有意義な議会でした。子ども達から学んだ素晴らしい感性を活かして、長浜市の活力あるまちづくりに繋げていきます。子ども議員、長浜東ロータリークラブ、市議会議員、校長先生や保護者の皆さんありがとうございました。

市立病院通信-95-

お元気ですか

形成外科 責任部長
藤林 久輝
ふじばやし ひさてる

まぶたが下がって見にくいと感じることはありませんか

高齢の人の中にはまぶたが下がっているために前方や特に上方が見えづらくなるために車の運転に支障をきたしたりする眼瞼下垂(がんけんかすい)の人がときどきいらっしゃいます。

眼瞼下垂とは、目を開いたときに上まぶたの縁が正常の位置(角膜(くろめ)の上方が少し隠れる高さ)より下がっている状態をいいます。このことにより、上方の視野が狭く感じられたり、外見が悪くなったりするといった不都合が起こります。また、開きにくいまぶたを無理に大きく開けようとするため、額にしわが寄って眉毛が高く上がっている状態がずっと続くために、ひどい肩こりの症状に悩ま

されている人もおられます。その原因は生まれつきのものとそうでないものに分類され、その大部分は高齢の人やコンタクトレンズを使用している人に多く認められます。

まぶたは上眼瞼挙筋(じやうがんきんきん)という筋肉により上方へひっぱられますが、そのまぶたへの付着部が加齢とともに緩んできて目が開けにくくなります。そのような人は手術により、その緩んだ付着部をまぶたから一度切り離して少し短くしたうえで、もう一度まぶたへ縫い直すことによって楽に目が開けられるようになります。視界が良好となります。また軽度の眼瞼下垂の患者さんの中には、たるんだ皮膚を切り取ってきれいに縫合するだけで症状が改善する人もおられます。当院ではまぶたが下がってきた患者さんを診察し、そのそれぞれの原因に応じた手術方法を検討し、決定したうえで手術を行うようにしています。

岡市立長浜病院

(068)2300(代表)

RINKO

カルチャー教室

受講生募集中！

2019年 4月～

教室の見学・体験も受付中！

4月28日は至近距離クラシックライブ、
5月5日はフリーマーケットも開催予定♪
ホームページ・FB もぜひご覧ください。



★は新規の教室です

教室名		開講日		受講料	回数
運動	カタイからヨガ	土	9時～10時	3か月 5,550円(3か月更新)	月3回
	ビューティーヨガ(女性対象)	水	13時30分～14時50分	3か月 5,550円(3か月更新)	月3回
	水曜コース・土曜コース	土	10時10分～11時30分		
	リフレッシュヨガ(子育てママ応援コース)	火	10時～11時	月2,100円(託児有4,500円)	月3回
	太極舞	月	13時30分～14時30分	3か月 7,650円(3か月更新)	月3回
	ピラティス	木	15時30分～16時20分	3か月 6,300円(3か月更新)	月3回
	ダイエットヨガ	木	10時～10時50分	3か月 6,300円(3か月更新)	月3回
教養	★ファイナンシャルプランナー3級	木	9時30分～11時30分	12,340円(テキスト代別)	全13回
	★ライフ＆マネー講座	土	13時30分～15時	4,000円	全7回
	★【歴史講座】長浜の戦争と滋賀県の戦争遺跡	木	19時～20時	2,000円(単発参加可)	全4回
語学	★韓国語 入門	土	14時～16時	月 5,000円(テキスト代別)	月3回
	中国語 個人レッスン		日時要相談(1回90分)	3回 7,500円(テキスト代別)	
趣味	アコースティックギター(個人レッスン)		日時要相談(1回45分)	3回 9,600円(更新有)	
	ウクレレ教室(グループレッスン)	火	14時～15時30分	月 4,000円(個人レッスン可)	月2回
	スクラップブッキング教室(お子さん同伴可)	日	10時～12時※単発参加可	月 1,500円(材料代別)	月1回
	DECO クレイクラフト	金	10時～12時	月 2,160円(材料代別)	月1回
	スケッチ教室	木	14時30分～15時30分	月 3,850円(材料代別)	月2回
	かぎ針編み教室(認定講座コース)	月	13時30分～15時30分	月 4,000円(テキスト・材料代別)	月2回
	かぎ針編み教室(小物づくりコース)	月	13時30分～15時30分	月 3,500円(材料代別)	月2回
	ソーパークーピング教室	日	13時～15時	月 2,000円(材料代別)	月1回
	レジンアクセサリー教室(中学生以上可)	日	10時～12時	月 2,000円(材料代別)	月1回
こども	こども造形教室	金	16時45分～17時45分	月 3,850円(材料代別)	月2回
	ジュニアダンス教室	月	19時～20時	月 3,000円	月3回
	親子で楽しむリトミック教室 1歳・2歳対象 月/木コース	月・木	10時～10時45分 10時50分～11時35分	各コース月 2,880円 〈体験3月22日(金)10時～500円〉	月3回

下記の教室も開催！

※各講座・体験のお申込み・詳細は下記までご連絡ください

- 池坊いけばな教室
- 茶道教室(裏千家)
- 簡単de花を楽しむ寄せ植え教室
- 社交ダンス教室
- はじめてのレイキ・ヒーリング
- はじめてのハーブレッスン

- 明るく元気に唄ってみよう！(民謡教室)★新規
〈体験 4月2日(火) 14時～ 500円・プレゼント付〉
- 初めてでも安心♥トールペイント ★新規
〈体験 4月12日(金)、28日(日) 13時30分～〉
- やさしいクラフトバンド ★新規
〈体験 4月17日(水) 13時～ 500円・材料代300円〉

受講・体験のお申込み・お問い合わせは臨湖窓口へお願いいたします。下記へお電話ください。

セミナー&カルチャーセンター臨湖

〒526-0067 港町4-9 ☎65-2120 FAX 63-3235

AZAI
BUNKA
HALL

浅井文化ホール

〒526-0244 内保町 2500
http://azai-bunkahall.info
問・申 ☎74-4000 FAX 74-4008

4月開講カルチャー教室・イベントの情報をお届けします！

●太鼓教室 ～倭太鼓道場 ながはま山美湖太鼓～

プロの和太鼓集団「倭-YAMATO」の指導による月3回の定期和太鼓教室！2019年秋に浅井文化ホールで開催する「倭-YAMATO日本ツアー・長浜公演」への出演を目指して稽古に励みます。初心者・経験者・年齢問わずどなたでも受講していただけます！

月3回（土または日）
会場：浅井文化ホールもしくは近隣施設
（日程により異なります）



■ジュニアコース

時間：13時30分～15時
料金：基本料 1,000 円 / 月
受講料 1,500 円 / 1回

■一般コース

時間：
初心者クラス 10時～11時
経験者クラス 11時10分～12時10分
料金：基本料 2,000 円 / 月
受講料 1,500 円 / 1回

※別途バチ代等が必要です。
※詳細につきましてはお電話にてお問い合わせください。

●ひとりピアノリサイタル

大ホールのステージで
ピアノを演奏しませんか？
日頃の練習の成果発表...
コンクール前の度胸試しに...
連弾・他の生楽器との共演など、
ご家族・ご友人と一緒に出演いただけます！

公演日

6月23日(日)



※開演時間調整中
※申込締切は5月23日(木)です。
※希望者のみリハーサル可(要予約・先着順)

♪ チャレンジ部門

演奏時間…5分以内
参加料…800円

♪ リサイタル部門

演奏時間…10分以内
参加料…1500円

共演者 1人につき+500円

受講生募集中！ 4月開講 カルチャー教室のご案内

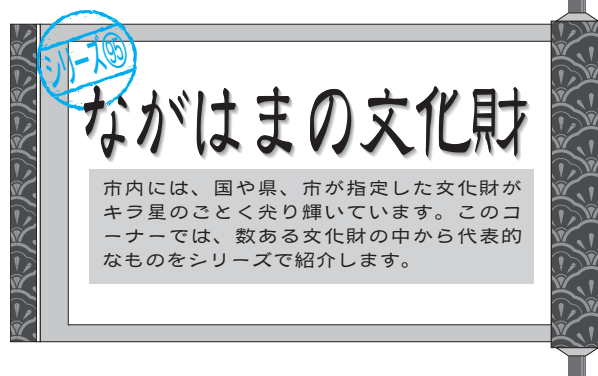
教室名	曜日	時間	受講料	回数	講師
子育てが楽しくなる色の使い方講座	火曜日	10時30分～11時30分	6か月6,000円	月1回	石地優子
しあわせを運ぶ色彩心理講座	火曜日	19時～20時30分	6か月9,000円	月1回	石地優子
手作りパン教室	土曜日	10時～12時30分	3か月9,100円(材料代込)	月1回	安藤悦子
簡単！アロマテラピー	火曜日	19時～20時30分	3か月6,000円(材料代別)	月1回	西島かおる
編み物アラカルト	第2・4 木曜日	13時～15時30分	月2,000円(材料代別)	月2回	山岡陽子
リフレッシュエクササイズ	火曜日	10時～11時	月3,000円	月3回	Kazumi
キッズダンス教室(小学生以上)	火曜日	1～3年生 18時45分～19時45分 4年生以上 19時45分～20時45分	月3,000円	月3回	Ito ゲイヤダンススタジオ (geiya dance studio 23NR 主宰)
自分と仲良くなるヨガ	金曜日	9時20分～10時30分	3か月5,400円	月3回	NORIKO
ジェントルフロー(優しさのヨガ)	金曜日	10時40分～11時50分	3か月5,400円	月3回	NORIKO
リラックスヨガ	水曜日	20時～21時10分	3か月5,400円	月3回	おのあけみ
ハートオブヨガ	金曜日	19時40分～21時00分	3か月4,200円	月2回	おのあけみ

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。
※各講座の開講期間は4月～9月です。
※人数が一定に満たない場合は中止させていただくことがあります。

お申し込みは窓口、もしくはお電話にて随時受付しております。
各教室の詳細は浅井文化ホールまでお問い合わせください。
また、教室を開きたいという先生も募集しております。



▲垣見氏館跡 西側土塁を西から撮影



市指定文化財 垣見氏館跡

指定日：平成30年12月27日

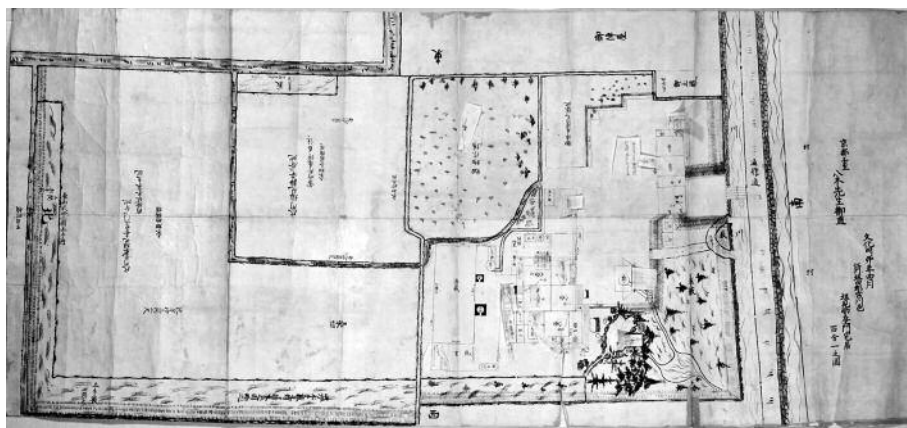
所在地：宮司町

垣見氏館跡は、中世の地侍である垣見氏が、室町時代に現在の宮司町字古殿に築いた屋敷跡で、平成30年12月27日に市の史跡に指定されました。現地には土塁(土を盛り上げてつくった土手)や堀跡などの遺構が良好に保存されています。

中世の湖北には、土塁と堀によって防衛を固めた地侍の屋敷が、各地の集落に存在していたとみられ、このような遺跡を平地城館と呼んでいます。これは、防衛機能に特化した山城とは対照的で、各地の地侍が農業経営を行うために、集落内に防衛と居住が一体化した屋敷を築いたものです。

平地城館の伝承がある場所は多いですが、その中でも遺構の残存状態が良好な下坂氏館跡(下坂中町)と三田村氏館跡(三田町)は「北近江城館跡群」として国の史跡に指定されています。

下の絵図は文化4年(1807)に垣見氏館跡の敷地を描いたもので、土塁や建物の位置が現状とほとんど変わっていません。土塁は敷地の北側と西側に残っていて、西側の土塁が南北長約90メートル、北側の土塁が東西長約27メー



▲文化4年(1807年)垣見助左衛門屋敷絵図

トルあり、高さは約1.8mあります。また、絵図を見てわかるように、西側の土塁は中央部で食い違うような構造になっています。平成26年度には市教育委員会が発掘調査を実施しており、土塁の内側に排水用の溝がめぐっていることが確認され、戦国時代に使用していた土師器皿なども出土しています。

垣見家に伝わる市指定文化財の「垣見家文書」(843点)では、室町時代以降の垣見氏の動向や、周辺地域の情勢を読み解くことができます。その中には浅井氏2代目久政の書状や3代目長政の書状も含まれ、垣見氏は浅井氏が台頭してから滅びるまで、その家臣として仕えていたことが明らかになっています。

浅井氏が滅亡すると垣見氏は帰農し、宮川村(現宮司町)の地主として村内外に大きな影響力をもちました。特に江戸時代に垣見氏と深い関わりがあったのが宮川藩です。元禄11年(1698)、堀田正休が近江国内に1万石の所領を得ると、宮川村の垣見氏宅に隣接して藩庁(宮川陣屋)を構え、宮川藩が成立しました。藩主の堀田氏は江戸詰めが多く、宮川村には少数の家臣しかおかなかったため、垣見氏は「世話方」として当初からその藩政に協力していたことも同文書からわかっています。

垣見氏館跡の敷地は私有地ですので、見学は敷地外から行ってください。

問 歴史遺産課

(265-6510)

SL北びわこ号でD51がデビューします

1995年から走り続けているSL北びわこ号。昨年惜しまれつつ最終運行となったC56形160号機(愛称:ポニー)や時折運行されるC57形1号機(同:貴婦人)に続き、いよいよD51形200号機(同:デゴイチ)の運行が開始されます。

【と き】

3月10日(日) SL北びわこ1号

米原(10時9分)発 木ノ本(10時52分)着

※列車の運行状況により変更になる場合があります。

切符の購入や運行日等に関する情報については、JRおでかけネットをご覧ください。

(<http://www.jr-odekake.net/>)

記念イベントほか

3月10日(日)は、SL北びわこ号の終着駅である木ノ本駅周辺で、特産品の販売やふるまい、子ども制服写真撮影、鉄道写真展等が開催されます。

また、鉄道スクエア(旧長浜駅舎)でも、連動キャンペーンを行います。3月9日(土)と10日(日)限定で、入館料が、合言葉「デゴイチ」で半額、記念乗車証(※)を持参すると無料になります。デゴイチ(館内に保存されているD51形793号機)もお待ちしています。ぜひこの機会にお越しください。

※これまでにSL北びわこ号車内で配布された記念乗車証(鉄道を活かした湖北地域振興協議会発行)のことで、実際の切符(指定席券)ではありません。

問合せ 長浜観光協会北部事務所 ☎82-5909

SL北びわこ号をこれからも運行していくには、沿線住民の皆さんのご理解が欠かせません。

見物や撮影をされる人は、駅や沿線において列車・線路・踏切に近づかないだけでなく、マナー(路上駐車をしてない。私有地に入らない。ごみを捨てない。)を守ってください。

長浜米原休日急患診療所 3、4月の診療日のお知らせ

【診療日】 3月3日、10日、17日、21日、24日、31日
4月7日、14日、21日、28日、29日、30日

【診療時間】 9時～12時、13時～18時

【診療科】 内科・小児科

【受付時間】 8時30分～11時30分
12時30分～17時30分

【場 所】 宮司町1181-2
湖北医療サポートセンター
「メディサポ」内

【電話番号】 65-1525

※電話はおかけ間違いのないようご注意ください。

※受診時は健康保険証・福祉医療券・お薬手帳・母子健康手帳(乳幼児の場合)をお忘れなく。

※診療日は日曜・祝日・年末年始(12月30日～1月3日)です。

問 健康推進課(☎65-7779)

不用品交換情報(2月7日現在)

◆ください(無料)

○電動ミシン○男児用自転車○盆栽鉢○子ども用自転車○中学生用自転車○小学生用自転車○ファックス付電話機○扇子○炊飯器○動力糸切りミシン○VHSビデオデッキ○レコードプレーヤー○折りたたみ自転車○全自動洗濯機○ベビーベッド○パソコン○椅子○幼児用自転車○チャイルドシート○ダイニングチェア

◆あげます(無料)

○つばかゴランチ皿○湯呑み茶碗○セミダブルベッド○植木鉢○こたつ布団○こたつ掛け軸用たんす○藤のついたて○乗馬マシンの桐たんす

※現物は保管していません。

※市は取次ぎのみで、利用者双方の話し合いで決定していただきます。

問 環境保全課(☎65-6513)

地熱床システムで一年中、春ごころ。
夏はひんやり。冬は、ぽかぽか。快適な住まいをご提案します。



ユニバーサルホーム 長浜店

☎0749-65-8415

▲店舗詳細はこちら
長浜市八幡東町14 ハウスセクション長浜内
営/9:30-17:30 休/第2第3火曜日・毎週水曜日

ピアノ買取実施中

不要なピアノの処分にお困りではないですか？
まずは査定へお問い合わせください！

※査定の際にピアノの状態を確認いたします。
所要時間は20～30分が目安です。



㈱イケダ光音堂 TEL: 0749-57-6600
長浜市八幡中山町477 風の街ビル

相続・離婚・交通事故・不動産・金銭トラブル…
弁護士に気軽に相談できます。

☎0749(68)3833

夜間・休日の相談
にも対応(要予約)

・法律相談料は1時間まで5,000円(税込)
・法テラスの無料相談も利用可(条件有)

長浜市役所前法律事務所

長浜市八幡東町432-10-2階(長浜市役所東口玄関前)
弁護士 中村 明宏(滋賀弁護士会所属)

駐車場有

【参加費】 無料
 【持ち物】 タオル、運動のできる服装
 【申込み】 電話またはFAXで下記まで。
 問・申 湖国ひとまちネット
 藤井(☎/FAX 63-9822)

◆大人のリトミック教室 「おとみっく」体験

健康・若返りのために歌・音楽・リズムを使って脳トレしませんか。育児や介護にも役立ちます。
 【と き】 3月29日(金) 10時～11時
 【ところ】 六本まちづくりセンター(勝町)
 【講師】 中山 ありか 氏
 【定員】 10人(先着順)
 【参加費】 無料
 【申込み】 電話またはメールで下記まで。
 問・申 Heart Train dai～dai～ 村山
 (☎090-4038-8899)
 ✉ daidai.risa@gmail.com

◆小・中学生のための落語入門

【と き】 3月30日(土)
 15時～15時45分
 【ところ】 レンタルスペース松橋(北船町)
 【内容】 落語の基本的な所作を学び、自分でもやってみます。
 【対象】 未経験者
 【定員】 10人(先着順)
 【受講料】 500円(テキスト代)
 【持ち物】 手ぬぐい、扇子(あれば)
 【申込み】 3月15日(金)までに電話で下記まで。
 問・申 白扇落語会
 (☎090-8565-7558)

◆講座 日本歴史入門

予想を立ててあれこれ考えていく「仮説実験授業」の手法で、日本の歴史を学ぶ5回講座です。
 【と き】 4月11日(木)～5月16日(木)
 10時～12時
 【ところ】 木之本まちづくりセンター
 (木之本町木之本)
 【講師】 (公財)江北図書館館長

明定 義人 氏

【参加費】 500円
 【申込み】 4月5日(金)までに電話で下記まで。
 問・申 木之本まちづくりセンター
 (☎82-5915)

募 集

◆ボランティアカフェ参加者募集

国際交流ボランティアを募集しています。お茶をしながら、現在活動している人からお話が聞けます。
 【と き】 3月16日(土) 15時～
 【ところ】 多文化共生・国際文化交流ハウスGEO(神照町)
 ※申込不要、参加費無料
 問 長浜市民国際交流協会
 (☎63-4400)

相 談

◆行政相談をご利用ください

- ① 3月13日(水) 13時～15時
 高月支所(高月町渡岸寺)
 行政相談委員 高山 平一郎 氏
 - ② 3月14日(木) 9時～12時
 社会福祉センター(八幡東町)
 行政相談委員 三浦 正司 氏
 - ③ 3月22日(金) 9時～12時
 木之本まちづくりセンター
 (木之本町木之本)
 行政相談委員 谷口 慶祐 氏
 - ④ 3月27日(水) 9時～12時
 湖北デイサービスセンター(湖北町速水)
 行政相談委員 竹本 久隆 氏
 - ⑤ 3月28日(木) 9時～12時
 社会福祉センター(八幡東町)
 行政相談委員 小林 喜八郎 氏
- ※相談無料、予約不要、秘密厳守します。
 問 滋賀行政監視行政相談センター
 (☎077-523-1926)

女性の悩み相談(要予約)

【と き】 3月7日(木)10時～14時
 3月16日(土)12時～16時
 【ところ】 市民交流センター(地福寺町)
 【相談員】 下地 久美子 氏(臨床心理士)
 【料 金】 無料
 ※託児あり(要予約)、秘密厳守。
 問 平日：人権施策推進課
 (☎65-6556専用ダイヤル)
 土日祝：市民交流センター(☎65-3366)

結 婚 相 談

- 市民交流センター(地福寺町)
 3月12日(火)、28日(木)
 18時～20時
 - 湯田まちづくりセンター(内保町)
 3月22日(金) 18時～20時
 - 湖北まちづくりセンター(湖北町速水)
 3月14日(木) 18時～20時
 - 高月支所(高月町渡岸寺)
 3月13日(水) 13時～15時
 - 木之本まちづくりセンター(北部振興局内)
 3月14日(木) 15時～17時
 - 山村開発センター(余呉町中之郷)
 3月23日(土) 10時～12時
 - 西浅井まちづくりセンター(西浅井支所内)
 3月20日(水) 17時～19時
- 問 社会福祉課(☎65-6536)
 市ホームページ「結婚支援」で検索または右記QRコードから。
 ※いずれの会場も提供できる情報は同じです。
 ※登録の有効期限は3年です。
 再登録を希望する人は、各会場で申請をお願いします。



3月の税・料

国民健康保険料	10期
介護保険料	10期
後期高齢者保険料	9期

安心で便利な口座振替を始めませんか

屋根補修
(雨漏れ補修)

漆喰塗り直し
屋根・外壁塗装

総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

ローンOK!
月々5,000円～



(株)三共

【本社】
彦根市和田町41-11

☎0120-272-852

離婚・相続・交通事故・借金などのお悩みを

専門家の弁護士と一緒に解決しませんか?



ohmi
law
office

相談料 1時間5000円(税込)

(交通事故(被害者の方)・借金問題は無料(初回))

弁護士法人おうみ法律事務所(滋賀弁護士会所属)
 所属弁護士 代表弁護士 竹内 寛 弁護士 小財 憲司

相談予約受付 0749-68-1530

(相談受付時間 平日:9時～18時 土曜日:9時～15時 その他の時間帯も相談)

～多くの人に能楽を知ってもらいたい～



今月の表紙

巻頭特集で紹介した余呉小中学校の皆さんです。取材を通じて感じたのは、子どもたちの自主性や積極性。どんな長浜の未来を描いてくれるのか、今からとても楽しみです。(2月7日撮影)

撮影場所：古橋正邦さん宅能舞台(平方町)

「長浜でも能を盛り上げていきたいです」。物静かな中でも威厳を感じる声で語る古橋さん。観世流のシテ方として全国で公演を行っており、平成13年に重要無形文化財総合認定保持者となった能楽師です。

同認定保持者で、滋賀県文化奨励賞を受賞した父親の影響で幼い頃から能に触れ、自宅の能舞台で稽古を積みました。能が好きで、稽古も楽しみながらやっていう古橋さん。3歳のときに子方として初舞台を踏みました。その後、長浜曳山まつりの子ども歌舞伎にも2度出演。「父も出演したことがあり、ご縁を感じました」と当時を思い返します。

その後、父親も過去に師事した、人間国宝の九世片山九郎衛門(片山幽雪氏)の内弟子となるため京都へ。厳しい稽古

の中で、能の技術を磨き、28歳の時に長浜に戻ってきました。

京都を中心に全国で舞台を勤め、文化庁の事業で全国の小中学校での公演をこなしながら、自宅の能舞台や、近畿と東海各地で、「竹謳会」として能楽教室を開いている古橋さん。「よく耳にする『初心忘るべからず』という言葉は実は観世流の世阿弥の言葉で、若い頃から胸に刻んでいる言葉です。舞台に立っている時も、能楽教室で指導をしている時も、常に基本にかえり、おごらないことを心がけています」と語ります。

全国で活躍する古橋さんですが、長浜で能を披露することはあまり多くないそうです。「長濱八幡宮の秋の例祭や今重屋敷能舞館で公演を行うこともあります。能を披露する機会があま

りありません。秀吉の時代から長浜は能が盛んだったといわれているので、少し寂しい気持ちになります」と古橋さん。

そのような中、昨年、長浜青年会議所が主催した竹生島のライトアップイベントで、演目『竹生島』を演じました。「演目の題材となった場所、またライトアップされて幻想的な舞台で能を披露でき、とても感慨深く感じました」と語ります。

「披露する機会を増やしていったら長浜の多くの人に能楽を見て、興味を持ってほしい。能楽の面白さを知ってもらうことで、敷居を低くして、誰もが楽しめるようにしていきたい」。熱く力強い想いを持ち、秀吉の時代のように能楽を身近に感じられる長浜をめざします。

Smile Smile

このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。掲載を希望する人は市民広報課(☎65-6504)まで申込みください。



いつも元気いっぱい、ニコニコ笑顔の小晴ちゃん！これからますます育ってね！

新堂

小晴ちゃん(平成28年12月生まれ)

(祇園町)

清水

賢志郎ちゃん(平成26年5月生まれ) 孝志郎ちゃん(平成28年6月生まれ) 左(堀部町) 右



兄弟仲よし。元気にスクスク育ってね！

まちの人口	平成31年2月1日現在	人口118,437人	男58,043人	女60,394人	世帯数45,755世帯
	平成31年1月中の異動	転入247人	転出225人	出生64人	死亡150人 婚姻39件



植物油インキで印刷しています。再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、まちづくりセンターなど市の公共施設にも置いています。市ホームページ、スマホからご覧いただけます。点字広報、声の広報を作成していますので、ご希望の人は市民広報課まで。